砺波市
子育て支援
情　報

2022年

砺　波　市

気軽に相談！こんな時どうすれば？

子育てを支えるサービスは、どのようなものがあるの？

- ママほっと相談室（子育て世代包括支援センター） 2P
- 児童手当 4P
- 医療費助成制度 4P
- 三世代子育て応援給付金 4P
- 新生児出産サポート事業 4P
- 子育て応援券 5P
- とやま子育て応援団 5P

子どもの成長や発達について知りたいな。どこに相談すればいい？

- 健康センター 3P
- 家庭児童相談室（こども課）（子育ての悩み相談） 5P

子どもを遊ばせたい。どこにいけばいい？

- 親子ふれあい塾 5P
- 子育て支援センター（市内9施設） 5P
- 児童館（市内5施設） 6P

子どもを預けたい時、どうすればいい？

- ファミリーサポートセンター 6P
- 一時預かり事業 7P
- 病後児保育 8P
- 放課後児童クラブ（市内8小学校校区） 7P

保育所や認定こども園、幼稚園のことが知りたい。

- 保育所（市内6施設） 8P
- 認定こども園（市内9施設） 9P
- 幼稚園（市内1施設） 10P

小学校・中学校のことが知りたい。

- 入学について 11P
- 就学時健康診断 11P
- 転入・転出・転居のとき 12P
- 就学援助制度 12P
- 奨学資金貸付・給付制度 12P

子育てについて勉強したいな。

- 子育て親育ち講座 5P
- あいあいルーム 5P

切れ目のない子育て支援

ママほっと相談室(子育て世代包括支援センター)

健康センター　　こども課

妊産婦（ママ）を見守る出産環境

- 不妊治療費・不育症治療費助成

妊娠前

- 母子健康手帳交付
- となみぃ～の子育て応援ファイル配布
- 保健指導、妊婦健康診査
- 妊婦訪問、妊婦相談（電話・来所）
- 妊婦歯科健康診査
- プレままクラス（妊娠・出産についての講義）

妊娠期

出産

- 産後もママ安心事業
- 産前・産後ヘルパー派遣事業
- 産婦健康診査
- 産婦訪問、新生児訪問、未熟児訪問
- こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）

産後

- 定期予防接種
- 3か月児健康診査
- 乳児一般健康診査
- 6か月児もぐもぐ教室
- 母子保健推進員等家庭訪問（1歳頃）
- 1歳6か月児健康診査
- 2歳児歯科健康診査
- 2歳6か月児健康診査
- 3歳児歯科健康診査
- 3歳6か月児健康診査
- 育児相談（母乳、育児・発達、栄養、歯科等）

育児

小・中学校

パパ・ママを支える子育て支援サービス

- 妊産婦医療費助成（妊娠期～産後）

- 児童手当
- 子育て応援券
- 新生児出産サポート事業
- 子育て支援医療費助成（0歳～中学生3年生）
- 第3子保育料無料
- 子育てボランティアグループ
- 親子ふれあい塾
- 家庭児童相談室
- ファミリーサポートセンター（生後2か月から）
- 保育所（6か所）、認定こども園（9か所）、延長保育
- 一時預かり事業（生後6か月から）
- 子育て支援センター（9か所）
- 病後児保育事業
- 幼稚園（1か所）、預かり保育
- 三世代子育て応援給付金給付事業

- 子育て・親育ち講座
- 放課後児童クラブ（全小学校区）
- 児童センター、児童館
- 就学援助制度
- 奨学金制度

母と子の健康

何かと心配ごとの多いお母さん。ご自身のこと、お子さんのことなどお気軽にママほっと相談室（健康センター）へご相談ください。助産師、保健師が相談に応じます。

不妊治療・不育症治療を受けたとき

種別	対象者	内容	受付窓口
不妊治療費助成 ※制度改正予定（時期未定）	市内に1年以上住所があること、または1年以上居住見込みであり、県の指定医療機関において体外受精、顕微授精の治療を受け、原則、県の不妊治療費助成の決定を受けた夫婦であり、夫婦および同一世帯家族に市税等の滞納がないこと	1回の治療につき15万円まで（妻の年齢に応じ、助成の内容が異なります。）	●健康センター TEL 32-7062
不育症治療費助成	市内に1年以上住所があること、または1年以上居住見込みであり、生殖医療専門医が所属する医療機関において不育症の検査や治療を受けた夫婦であり、夫婦および同一世帯家族に市税等の滞納がないこと	1回の治療につき30万円まで	

妊娠したとき

種別	対象者	内容	受付窓口
母子健康手帳交付	妊婦	母子健康手帳を交付します。	●健康センター TEL 32-7062
妊婦一般健康診査	妊婦	妊婦一般健康診査受診票14回分交付します。 ※多胎妊娠の方は、追加で5回分助成します。	
産婦健康診査	産婦	産婦健康診査受診票2回分交付します。	
妊婦歯科健康診査	妊婦	問診、口腔内検査、歯周疾患検査	市内指定医療機関
妊婦相談	妊婦	妊娠中の体調・食事・おっぱい・育児のことなど個別で相談を行います。要予約	●健康センター TEL 32-7062
プレままクラス	妊婦	妊娠・出産についての講義・相談（助産師・保健師・管理栄養士講義）	

お子さんが生まれてから

種別	対象者	内容	実施場所	備考
新生児訪問	希望者（生後28日以内）	母乳相談、発達・発育の確認、育児相談、市の保健事業の紹介	各家庭等	健康センターへ出生連絡票（はがき）の送付または電話連絡してください。
こんにちは赤ちゃん訪問	2～3か月児	市内の子育て情報の紹介、乳幼児健診・予防接種の受け方の説明、子育て相談	各家庭等	市内で新生児訪問を受けた方以外
産後もママ安心事業	産後の体調不良や育児の援助が受けられない方	助産師の家庭訪問による赤ちゃんやお母さんの心身のケア 1回1,000円（概ね4時間）	各家庭等	対象者要件があります。詳しくはホームページをご覧ください。または健康センターまでお問い合わせください。
産前・産後ヘルパー派遣事業	家事や育児の支援が必要な方	ヘルパーの派遣による家事・育児の支援 1回1,000円（2時間以内）	各家庭等	詳しくはホームページをご覧ください。または健康センターまでお問い合わせください。
乳幼児健康診査	3か月児	身体計測、整形外科診察、小児科診察、健康相談、栄養・離乳食のお話	●健康センター TEL 32-7062 ※乳児一般健康診査のみ各医療機関で実施	 日程等については、健康カレンダー、広報をご覧ください。
	※乳児一般健康診査（6か月児、11か月児）	身体計測、内科診察		
	1歳6か月児	身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健相談、健康相談、栄養相談、フッ化物塗布		
	2歳児（歯科）	歯科診察、歯科保健相談、フッ化物塗布		
	2歳6か月児（歯科）	歯科診察、歯科保健相談、フッ化物塗布、健康相談		
	3歳児（歯科）	歯科診察、歯科保健相談、フッ化物塗布		
	3歳6か月児	尿検査、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健相談、眼科屈折検査、健康相談、栄養相談、フッ化物塗布		
育児相談	乳幼児	身体計測、発育発達相談、栄養相談、歯科相談、母乳相談	●健康センター TEL 32-7062	毎週水曜日午前9時～11時
もぐもぐ教室	6か月児	離乳食の進め方		日程等については、健康カレンダー、広報をご覧ください。

子育てを支える事業

児童手当

対象者	支給額（1人当たり月額）	支給時期
0歳から中学校修了前（15歳に達した日以降の最初の3月31日）までの児童を養育している方	3歳未満：一律15,000円 3歳以上小学校修了前： 10,000円（第3子以降は15,000円） 中学生：一律10,000円 所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は一律5,000円	2月、6月、10月に それぞれの前月分までが 支給されます。

※令和4年10月支給分から、所得上限限度額以上の場合、支給されません。
※出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、その事由の発生後15日以内に届出が必要です。
（受給者が公務員の場合、勤務先で手続きを行ってください。）
※受給者又は児童の住所や氏名が変わったとき、手当の額が減るとき、受給者が公務員になったとき等は、届出が必要です。

医療費助成制度

名称	対象者	助成内容	備考
子育て支援医療費助成	中学校3年生までの児童	入院・通院に要する医療費のうち、保険診療の自己負担分（食事療養費は除く）	
妊産婦医療費助成	妊娠中または出産日の翌月末日までの女子で対象疾病（妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産）に罹患している方	対象疾病にかかる保険診療の自己負担分（食事療養費は除く）	申請された月の初日から助成対象となります。

※健康保険証や住所等に変更があったときは、届出が必要です。

新生児に対する支援事業

新生児出産サポート事業

保護者のみなさんの経済的負担を解消するため、出産等にかかる支援としてサポート金を贈呈します。
（第1子　50,000円　　第2子　70,000円　　第3子以降　107,300円）

となみっ子応援基金

この基金は、寄附をもとに設置したものです。今後も少子化対策のため様々な事業に活用する予定で、事業継続のため賛同される方からの寄附を募っています。

三世代同居家庭に対する子育て支援事業

三世代子育て応援給付金給付事業

三世代同居家庭の孫世代を2歳児まで自宅で育児した場合、給付金を贈呈します。

富山県の子育て支援事業

とやまっ子　子育て応援券

県子育て支援課　TEL076－444－3208

子育て家庭の負担を少しでも軽減するため、一時預かり等の保育サービスや母乳マッサージ、乳児健診、任意の予防接種等の保健サービスに利用できる「とやまっ子 子育て応援券」を配付します。

【配付対象】
3歳までのお子さんのいる家庭

【利用金額】
第1子……1万円分
第2子……2万円分
第3子以降…3万円分

とやま子育て応援団

県子育て支援課　TEL076－444－3208

毎月、「とやま家族ふれあいウィーク」（「とやま県民家庭の日」（毎月第3日曜日）から始まる1週間）の期間中を中心に、18歳未満（高校等在学者含む）の子ども連れの家族が、協賛店を利用した場合に、応援団マークを提示することで、協賛店が設定している割引や特典等の各種サービスが受けられる制度です。

※詳しくは「とやま子育て支援ポータルサイトとみいくフレフレ」をご覧ください。

富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場)利用証制度

県厚生企画課　TEL076－444－3197

妊産婦の方や障がいなどで歩行が困難な方が、公共施設や商業施設の障害者等用駐車場を円滑に優先利用できるように、その駐車区画の優先利用の対象となる方を示す利用証の交付を受けられる制度です。
妊産婦の場合、母子健康手帳を取得してから出産（分娩予定）後1年の間までが対象となります。

※詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

砺波市の子育て支援事業

子育てを支援する各種事業を行っています。お気軽にご参加ください。

事業名	対象者	実施内容	実施場所・時間	連絡先
子育て支援センター	未就園児とその家族	遊びの体験、子育てに関する相談、子育てサークル等への支援、保護者の交流、園児との交流	市内9施設 月～金曜日 午前9時～午後3時	●こども課 TEL 33-1596 各子育て支援センター
親子ふれあい塾	未就園児とその親、祖父母（申込制）	遊び体験、ふれあい活動、育児相談	4～3月まで年間10回 午前10時～11時30分 苗加苑他	●こども課 TEL 33-1590 （申込は4月）
あいあいルーム	自治会や婦人会等の諸会合	保育士、調理師等が保育知識や技術を紹介します。	6～3月　公民館や自社、企業の研修室等（約30分程度）	●こども課 TEL 33-1596
子育て・親育ち講座	児童の保護者	講師を迎えて、子育てについての講演会	10月～2月 各小学校	●こども課 TEL 33-1590
家庭児童相談室	18歳以下の子ども及び保護者	家庭における子育ての悩み等について、専門的な相談に応じます。	相談時間　月～金曜日 午前8時30分～午後5時	●こども課内 TEL 33-1120

利用者支援事業

子育ての悩み事困りごとなど

・引っ越してきたばかり、どんな子育て支援施設があるのかな…
・仕事を探したいけれど、子どもを預けるところは、あるかな?
・よその家庭より歩くのが遅い、おしゃべりしない、落ち着きがない など発達が気になる。
・最近子育てがしんどい。

※お気軽に相談下さい。子育て中のご家庭を応援します。

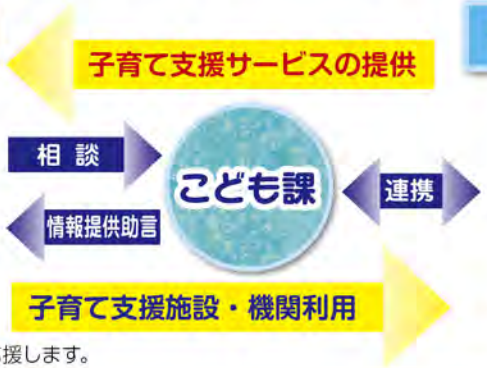

子育て支援施設・機関など

家庭児童相談室
子育て支援センター
保育所　認定こども園
幼稚園　小学校　中学校
教育総務課
ファミリーサポートセンター
放課後児童クラブ　児童館
健康センター（保健師　栄養士）
児童相談所

ファミリーサポートセンター

施設名	受付時間	電話番号
● 北部子育て支援センター内事務局	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	TEL 33−7515
● 庄川子育て支援センター（青島児童館）内事務局		TEL 82−6470

仕事や家庭の都合で子育てを援助してほしい人（依頼会員）と子育てを援助したい人（協力会員）が登録する会員組織です。市は依頼会員から依頼を受け、協力会員が有償ボランティアとして育児を援助する仲介をおこないます。（原則として援助の対象は0歳～小学校6年生のお子さんです）

ひとり親家庭子育てサポート事業　ひとり親家庭の場合、利用料を全額補助します。（償還払い、所得制限あり）

子育て支援センター

未就園児の子育て家庭に対して、育児不安等についての相談、助言を行うなど、子育てに関する情報を提供します。
また、子育てサークル等への支援を行います。

施設名	実施時間	所在地	電話番号
● 北部子育て支援センター	月～金曜日 午前9時～午後5時	北部認定こども園併設	TEL 33−7515
● 太田子育て支援センター		太田認定こども園併設	TEL 33−6288
● 出町子育て支援センター		出町認定こども園併設	TEL 32−2776
● 南部子育て支援センター		南部認定こども園併設	TEL 32−6016
● 庄川子育て支援センター	月～金曜日 午前9時～午後3時	青島児童館内	TEL 82−6470
● 東般若保育園子育て支援センター		東般若保育園併設	TEL 37−0005
● ちゅうりっぷ子育て支援センター		ちゅうりっぷ認定こども園併設	TEL 32−7978
● あぶらでん子育て支援センター		あぶらでん認定こども園併設	TEL 23−4456
● たかのす子育て支援センター		たかのす認定こども園併設	TEL 23−4288

児童厚生施設

遊びを通して児童の健全育成を図るため、放課後、土曜日等に児童の皆さんに利用していただく施設です。

施設名	開館時間	休館日	所在地	電話番号
● 出町児童センター	月曜日　午後2時～5時30分 火～土曜日 午前9時30分～午後5時30分	日曜日、祝祭日 12月29日～1月3日	本町7-5	TEL 33−3890
● 東山見児童館	午後1時～5時 （雄神・種田児童館は、土曜日のみ開館）		庄川町金屋1378	TEL 82−4099
● 青島児童館			庄川町青島3374-2	TEL 82−6470
● 雄神児童館			庄川町庄3600-1雄神体育館内	TEL 82−7350
● 種田児童館			庄川町五ケ436-1種田コミュニティセンター内	TEL 82−5784

※小学校の長期休み期間中は異なる場合があります。

放課後児童クラブ

授業の終了後や春休み、夏休み及び冬休み期間中に、保護者が労働等により家庭で児童（小学生）をみることが困難な場合に、児童をお預かりします。

実施施設	実施時間	利用料
● 砺波東部小学校（れんげクラブ） ● 砺波北部小学校（ひよどりハウス） ● 鷹栖小学校（たかの子ホーム） ● 庄南小学校（庄南校区放課後児童クラブ） ● 砺波南部小学校（なんぶの家） ● 出町小学校（出町っ子クラブ） ● 庄川小学校（庄川っ子クラブ） ● 庄東小学校（あすなろの家）	月～金曜日 放課後～午後6時 （長期休業中、月～金曜日 午前8時～午後6時）	長期休業日を含む月 5,000円／月 8月　10,000円／月 上記以外の月 4,000円／月 （れんげクラブは 5,000円／月）

（申し込みは各放課後児童クラブへ）

ひとり親家庭子育てサポート事業　ひとり親家庭の場合、利用料を全額補助します。（償還払い、所得制限あり）

一時預かり事業

保育者が次のような理由により家庭で保育できなくなった場合に認定こども園で一時的にお預かりいたします。（生後6か月から就学前までのお子さんで、利用日数は1か月12日以内とします。）

① 仕事等により、家庭における保育ができないとき
② 入・通院や冠婚葬祭等のため一時的に保育ができないとき
③ ボランティアや地域社会活動等のため保育ができないとき
④ その他緊急一時的に保育を必要とするとき

施設名	所在地	電話番号
● 砺波市立出町認定こども園	表町18-3	TEL 32－2679
● 砺波市立南部認定こども園	鹿島153	TEL 32－3530
● 砺波市立北部認定こども園	林1086	TEL 32－9041
● 砺波市立太田認定こども園	太田1439	TEL 32－3526
● ちゅうりっぷ認定こども園(私立)	太郎丸二丁目29-2	TEL 33－4478
● あぶらでん認定こども園(私立)	三郎丸213-1	TEL 23－4455
● 幼保連携型認定こども園 東般若保育園(私立)	東保966	TEL 37－0005
● たかのす認定こども園(私立)	鷹栖1055-1	TEL 23－4244

利用できる日・時間　・月曜日から金曜日まで（祝祭日、年末、年始を除く）
午前8時30分から午後4時30分までの間

利用料　・利用料（基本料金）は、1日2，000円（昼食あり）半日1，000円（昼食なし）です。

申込方法　・希望される認定こども園へ所定の申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。申込書は、上記認定こども園にあります。

保育所

保育所は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育するところです。

砺波市内保育所一覧

施設名	定員	所在地	電話番号
砺波市立庄下保育所	130人	矢木105	TEL 32-4147
砺波市立東部保育所	160人	秋元144-1	TEL 32-5250
砺波市立東山見保育所	100人	庄川町金屋1743	TEL 82-3230
砺波市立青島保育所	90人	庄川町青島3374-2	TEL 82-0239
砺波市立雄神保育所	45人	庄川町庄400	TEL 82-3107
砺波市立種田保育所	45人	庄川町五ケ436-2	TEL 82-0305

入所の条件

入所できるお子さんは、保護者が次のいずれかの事情で、お子さんを保育できない場合です。

① 保護者が、1か月あたり48時間以上働いているとき。
② 妊娠中であるかまたは出産後間がないとき。
③ 長期にわたり疾病の状態にあるまたは精神若しくは身体に障害を有しているとき。
④ 同居の親族を常時介護または看護しているとき。
⑤ 火災、風水害、地震等の災害の復旧に当たっているとき。　　など

保育時間

施設名	保育標準時間	保育短時間
庄下保育所、東部保育所、東山見保育所 青島保育所、雄神保育所、種田保育所	午前7時30分～ 午後6時30分	午前8時30分～ 午後4時30分

（延長保育・土曜保育を希望される方は、各施設にお問合せください。）

入所申込み

・4月1日入所希望の児童については、前年の10月に入所申込みの受付を行う予定です。「広報となみ」（前年の10月号）に受付案内を掲載します。
・年度途中（4月以降から翌年3月31日までの間）に入所を希望される場合も、その際に入所申込みをお願いします。

保育料

・保育料は、児童の年齢および保護者の市民税所得割課税額により決定されます。
・同時に2人の児童が入所している場合の保育料は、2人目の児童が基準額の半額となります。
・第3子以降の児童の保育料は無料となります。
・3歳以上（4月1日現在）のお子さんについては、「幼児教育・保育の無償化」に伴い、無料となります。

給食費

・3歳以上（4月1日現在）のお子さんについては、実費負担です。金額については各施設へお問い合わせください。
・一定の市民税所得割課税額未満の世帯や第3子以降のお子さんの場合は給食費のうち副食費の徴収を免除します。

病後児保育事業

・お子さんが病気回復期で医療機関による入院加療の必要はないが、安静等が必要で集団生活が困難なときにお子さんを預かる事業です。利用料金は、1日2,000円（昼食あり）半日1,000円（昼食なし）です。詳しくはちゅうりっぷ認定こども園（33−4478）へお尋ねください。

広域入所制度

・広域入所制度とは、保護者の仕事の都合等により、住所地以外の市町村の保育所（園）や認定こども園へ入所できる制度です。各市町村ごとに受入基準がありますので、詳しくはこども課までお問い合わせください。

認定こども園

認定こども園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、教育及び保育を一体的に行い、子どもの健やかな成長が図られるようにするところです。

砺波市内認定こども園一覧

施設名	定員	所在地	電話番号
砺波市立出町認定こども園	270人	表町18-3	TEL 32−2679
砺波市立南部認定こども園	195人	鹿島153	TEL 32−3530
砺波市立北部認定こども園	265人	林1086	TEL 32−9041
砺波市立太田認定こども園	165人	太田1439	TEL 32−3526
ちゅうりっぷ認定こども園(私立)	135人	太郎丸二丁目29-2	TEL 33−4478
あぶらでん認定こども園(私立)	215人	三郎丸213-1	TEL 23−4455
認定こども園出町青葉幼稚園(私立)	97人	寿町3-8	TEL 32−2848
幼保連携型認定こども園 東般若保育園(私立)	90人	東保966	TEL 37−0005
たかのす認定こども園(私立)	115人	鷹栖1055-1	TEL 23−4244

入園の条件

・2号・3号認定（保育所タイプ）は保育所の、1号認定（幼稚園タイプ）は幼稚園の条件に準じます。

保育時間

・2号・3号認定（保育所タイプ）は保育所の、1号認定（幼稚園タイプ）は幼稚園の時間に準じます。なお、私立施設の保育時間は、各園にお問い合わせください。

一時預かり事業（認定こども園1号認定対象）

・通常の教育時間に引き続いて行う預かり保育です。一時預かりの利用を希望される方は、各園にお問い合わせください。
・利用料については別途申請により「幼児教育・保育の無償化」の対象となる場合があります。詳細はこども課にお問い合わせください。

平日の教育時間外保育	午前7時30分から午前8時00分まで	100円／日
	午後2時から午後7時まで	100円／時間
休業日に行う保育 ※別途給食代が必要です	午前7時30分から午前8時00分まで	100円／日
	午前8時から午後7時まで	100円／時間

（私立施設の一時預かり事業は、各園にお問い合わせください。）

入園申込み

・4月1日入園希望の児童については、前年の10月に入園申込みの受付を行う予定です。「広報となみ」（前年の10月号）に受付案内を掲載します。
・年度途中（4月以降から翌年3月31日までの間）に入園を希望される場合も、その際に入園申込みをお願いします。

保育料

・保育料は、児童の年齢および保護者の市民税所得割課税額により決定されます。
・同時に2人の児童が入所している場合の保育料は、2人目の児童が基準額の半額となります。
・第3子以降の児童の保育料は無料となります。
・3歳以上（4月1日現在）のお子さんについては、「幼児教育・保育の無償化」に伴い、無料となります。

給食費

・3歳以上（4月1日現在）のお子さんについては、実費負担です。金額については各園へお問い合わせください。
・一定の市民税所得割課税額未満の世帯や第3子以降のお子さんの場合は給食費のうち副食費の徴収を免除します。

幼稚園

幼稚園は学校教育法に基づき、義務教育以降の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し幼児の心身の発達を助長させるところです。

砺波市内幼稚園一覧

施設名	定員	所在地	電話番号
● 砺波市立般若幼稚園	90人	安川1616	TEL 37−1062

入園の条件

・市内に住所を有し、4月1日時点で、3,4,5歳児が対象となります。

保育時間

・午前8時から午後2時まで。一時預かり（幼稚園型）を希望される場合、土曜日等の休業日の利用を希望される場合は下記のとおりです。

一時預かり事業（幼稚園対象）

・通常の教育時間に引き続いて行う預かり保育です。一時預かりの利用を希望される方は、園にお問い合わせください。
・利用料については別途申請により「幼児教育・保育の無償化」の対象となる場合があります。詳細はこども課にお問い合わせください。

平日の教育時間外保育	午後2時から午後6時まで	100円／時間
休業日に行う保育 （太田認定こども園、般若幼稚園において実施） 【太田認定こども園】※別途給食代が必要です。 【般若幼稚園】※弁当が必要です。	午前8時から午後6時まで	100円／時間

入園申込み

・4月1日入園希望の児童については、前年の10月に入園申込みの受付を行う予定です。「広報となみ」（前年の10月号）に受付案内を掲載します。
・年度途中（4月以降から翌年3月31日までの間）に入園を希望される場合も、その際に入園申込みをお願いします。

保育料

・「幼児教育・保育の無償化」に伴い、無料となります。

給食費

・実費負担です。金額については園へお問い合わせください。
・一定の市民税所得割課税額未満の世帯や第3子以降のお子さんの場合は給食費のうち副食費の徴収を免除します。

小学校・中学校

砺波市内小学校一覧

施設名	所在地	電話番号
砺波市立出町小学校	深江一丁目238	TEL 32−2069
砺波市立庄南小学校	中野1216	TEL 33−2466
砺波市立砺波東部小学校	千保250	TEL 32−2271
砺波市立砺波南部小学校	鹿島161	TEL 33−1373
砺波市立砺波北部小学校	林1104	TEL 32−2469
砺波市立庄東小学校	頼成566	TEL 37−0001
砺波市立鷹栖小学校	鷹栖490	TEL 32−2569
砺波市立庄川小学校	庄川町金屋1748	TEL 82−0273

砺波市内中学校一覧

施設名	所在地	電話番号
砺波市立出町中学校	表町18-29	TEL 33−2329
砺波市立庄西中学校	矢木525	TEL 32−2301
砺波市立般若中学校	徳万100	TEL 37−0059
砺波市立庄川中学校	庄川町青島3938	TEL 82−0477

入学するとき

入学する児童・生徒の保護者に対して、入学する年の1月末日までに教育委員会から入学すべき学校及び入学期日を記載した就学通知書を送付します。次の場合は、教育総務課（TEL33−1508）までご連絡ください。

- 就学通知書が届かないとき。
- 就学通知書を受け取った後に転居、転出するとき。
- 就学通知書の記載内容に誤りがあるとき。
- 国立、私立の学校に入学するとき。
- ご家庭の事情等でやむを得ず就学指定校以外の学校へ入学したいとき。
- 心身に障がいのある場合や病弱により、入学先の変更、または延期をしたいとき。

※就学相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

就学時健康診断

小学校へ入学する前年の10月ごろに健康診断を行います。
9月下旬までに保護者へ通知します。

転入・転出・転居するとき

市役所（本庁または支所）で住所異動（転入・転出・転居）の手続きをした後、在学中の学校に転校の申込みをされると、転校に必要な書類（①在学証明書と②教科書給与証明書）が発行されます。

転出する場合は、新住所地の市区町村で転入の手続きをされた後、新しく指定された学校へ①及び②の書類を提出してください。

転入・転居する場合は、新しく指定された学校へ①及び②の書類を提出してください。

※詳しくは、教育総務課（TEL33−1508）までお問い合わせください。

手続の流れ

市役所（本庁または支所）で転入、転出、転居の手続きを行います。

→ 在学中の学校で転校に必要な書類をもらいます。

- 転出の場合 → 新住所地で転入の手続きを行います。 → 新しく指定された学校に、前の学校で発行された書類等を提出してください。
- 転入・転居の場合 → 新しく指定された学校に、前の学校で発行された書類を提出してください。

就学援助制度

就学援助

経済的な理由により就学が困難と認められる小中学校に在学している児童生徒の保護者に対し学用品費、給食費等を援助する制度があります。
就学する学校または教育総務課（TEL33−1549）へご相談ください。

就学援助（新入学学用品費）入学前支給

経済的な理由により就学が困難と認められる小中学校に入学する児童生徒の保護者に対し、就学援助のうち、ランドセルや制服等の入学に必要なものを購入する費用（新入学学用品費）を入学前に支給する制度です。
教育総務課（TEL33−1549）へご相談ください。

奨学資金貸付・給付制度

経済的な理由により就学が困難な高校生、大学生等を援助するため、奨学資金貸与制度及び給付制度があります。
※詳しくは、教育総務課（TEL33−1508）へご相談ください。

子育て支援ガイドマップ

1	庄下保育所
2	東部保育所
3	東山見保育所
4	青島保育所
5	雄神保育所
6	種田保育所
7	般若幼稚園
8	出町認定こども園
9	南部認定こども園
10	北部認定こども園
11	太田認定こども園
12	ちゅうりっぷ認定こども園（私立）
13	あぶらでん認定こども園（私立）
14	認定こども園出町青葉幼稚園(私立)
15	幼保連携型認定こども園 東般若保育園(私立)
16	たかのす認定こども園（私立）

A	出町子育て支援センター
B	北部子育て支援センター
C	太田子育て支援センター
D	庄川子育て支援センター
E	南部子育て支援センター
F	東般若保育園子育て支援センター
G	ちゅうりっぷ子育て支援センター
H	あぶらでん子育て支援センター
I	たかのす子育て支援センター
J	出町児童センター
K	東山見児童館
L	青島児童館
M	雄神児童館
N	種田児童館

ア	鍋島わんぱく公園
イ	鍋島ことぶき公園
ウ	築山公園
エ	則安島公園
オ	花の森公園
カ	三島町ふれあい公園
キ	深江ひがし緑の公園
ク	堂島わんぱく公園
ケ	大辻憩いの公園
コ	太郎丸ウエストパーク
サ	木舟公園
シ	さんの川公園
ス	砺波チューリップ公園
セ	砺波総合運動公園
ソ	雄神公園
タ	種田公園
チ	弁財天公園
ツ	庄川水記念公園(舟戸公園)
テ	東般若公園
ト	若林公園
ナ	高波公園
ニ	深江東島公園
ヌ	やすらぎ公園
ネ	まえがわ公園
ノ	中神ふれあい公園
ハ	東之島公園
ヒ	西之島公園
フ	中之島公園
ヘ	上作島公園
ホ	中野公園
マ	東野尻公園
ミ	梅檀野公園

※記載のある公園は遊具が設置され、1000㎡以上の公園です。

R4.3　800部